

愛媛県在住者の方から、携帯電話のメールを活用したアンケートで、地上デジタル放送に関連した悪質商法と疑われる事例が発生しました。

4月16日愛媛県在住の方から総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター(コールセンター)に愛媛県在住の方から携帯電話メールによる地デジアンケートの電話相談がありました。

概要:「携帯電話に「クオカードが当たる」とメールがあり、メールにあるリンクサイトで地デジに関するアンケートに答えたら、そのまま18歳未満禁止のサイトに繋がってしまった。そのサイト料金もかかり、その後何度もメールが届いたりという状況で困っている。「その後のメールで住所、氏名、電話番号を入力するよう誘導があった。途中、振り込み口座の入力手前で不審に思い入力を中止した。(警察には相談済み)

実害はなかったものの、コールセンターからは、再度、メールが送信されても開かないよう案内されています。

携帯電話メールを利用したものであり全国的なものに発展する可能性があるため情報として提供いたしました。

不審に思われる情報がありましたら、下記までご連絡をお願いします。

○総務省九州総合通信局放送課 電話:096-326-7882 受付時間 平日8:30~17:15
〒860 熊本市二の丸1番4号

○総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

電話:0570-07-0101 受付時間 平日9:00~21:00、土日祝日9:00~18:00